

税金の控除

この寄附金は、ふるさと納税の対象です

ふるさと納税とは…

地方（ふるさと）に対して貢献又は応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体への寄附を通じてその寄附額の2,000円（適用下限額）を超える部分を居住地の住民税などから控除できる制度です。

○個人の場合

ふるさと納税をすると、ふるさと納税（寄附）額のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。

所得税（所得控除）

寄附金額または総所得金額等の40%のいずれか低い金額 - 2千円 = 寄附金控除額

個人住民税（税額控除）

寄附金額または総所得金額等の30%のいずれか低い金額 - 2千円 × 10%

+ 特例控除額^{※1} = 寄附金税額控除額

※1 特例控除額 = (寄附金額 - 2千円) × (90% - 所得税の税率)

※ 所得税の税率は復興特別所得税を含まず

注意 特例控除額は個人住民税所得割の2割を上限とします

税の控除を受けるために

ふるさと納税をした翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、寄附時に「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請をしていただくと、確定申告を行わなくても控除を受けられます。

ワンストップ特例制度は、確定申告を行う必要がある方、寄附先の都道府県・市町村が6団体以上の方は適用されません。

※確定申告には、専用納付書の領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

○法人の場合

寄附された金額を法人税法（第37条第3項第1号）の規定により損金算入することができます。

名古屋市教育基金とは

- 教育事業の資金に充てるため、条例で設置された名古屋市の基金です。
- 市民のみならずからの寄附金を積み立て、教育事業の推進に役立てます。
- 基金の趣旨をご理解いただき、ぜひみなさまのご協力をお願い申し上げます。

みなさまからのご寄附をお待ちしております。

寄附の方法

別添の専用納付書を使用して、金融機関においてお振り込みいただくほか、インターネットを利用したクレジットカードでの寄附も受付けております。

※クレジットカードでの寄附の詳細は、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 クレジット寄附

お問い合わせ

名古屋市教育委員会 学校教育指導室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話 052-972-3234

名古屋市教育基金

高校生の夢実現 応援事業への 寄附のおねがい



名古屋市教育委員会

名古屋市立高校生の夢の実現を応援しませんか？

高校生の夢実現応援事業とは

みなさまからの寄附金を、名古屋市立高校の魅力高めるとともに、生徒の夢の実現に役立てる事業です。寄附申込み時に指定いただいた高校の事業が実施可能な寄附金が積み立てられた場合、各校へ寄附金を交付し、夢が実現します。

皆様からいただいた寄附金は、学校を指定された場合、その寄附金額の2/3を指定する学校事業へ、残りの1/3は教育委員会が推進する「魅力ある高等学校づくり事業」に活用させていただきます。全額を「魅力ある高等学校づくり事業」へ寄附していただくこともできます。



各学校の「高校生の夢実現応援事業」については、各校にお問い合わせいただくか、各校のウェブサイトをご覧ください。（平成28年4月掲載予定）

<http://www.highschool.nagoya-c.ed.jp/>

菊里高等学校	名東高等学校
向陽高等学校	西陵高等学校
桜台高等学校	名古屋商業高等学校
北高等学校	若宮商業高等学校
緑高等学校	工業高等学校
富田高等学校	工芸高等学校
山田高等学校	中央高等学校



北高校生の夢実現応援事業計画 (その1) 「海外の高校生と交流しよう！」

🌻 内容 🌻

本校は国際理解コース2年次に海外研修旅行を実施し、マレーシア及びシンガポールで研修を行います。研修の中でマレーシア現地校への訪問及び交流を設定していますが、現地校の生徒を本校に招くことで交流を双方向にし、より一層お互いの理解を深め、ひいては双方の異文化理解を深めることにつなげていくことを目的とします。

具体的には、3名の現地校高校生を11月から12月にかけて1週間程度本校に招き、授業体験や校外での研修を行うとともに、国際理解コースの生徒を中心にホームステイをするプログラムを実施します。

☆ 実現する夢 ☆

現在本校ではユネスコスクール加盟申請の準備を進めています。国際理解コースの取り組みは、ユネスコスクールの掲げる教育理念との関連性が深く、自立心、判断力、責任感などの人間性を育むことや、社会や自然との関係性を認識し、繋がりを尊重できる力を育むことが求められます。

この事業で、高校生同士の繋がりを深めるだけでなく、日本とマレーシアにおける諸問題は、ひいては地域規模の諸問題に本校でできるグローバル人材の育成をめざし、日本をいよいよ国際社会の様々な分野で活躍できる卒業生を輩出します。

▽ 寄付金の使途 ▽

- ・ 現地校生徒のマレーシアから日本への往復航空運賃
- ・ 日本滞在中の校外研修事業経費

☺ 事業経費内訳 (概算) ☺

- ・ マレーシア (クアラルンプール空港) ⇄ 日本 (中部国際空港) 間の往復運賃
150,000円@×3名 計450,000円
 - ・ 日本滞在中の校外研修経費 (中部・関西エリア)
50,000円@×3名 計150,000円
- 合計600,000円



北高生の実現応援事業計画 (その2) 「北高セミナー」

内容

本校の普通コースの生徒は、2年次で文系・理系に分かれます。そのため1年次におけるキャリア教育の充実は非常に重要な課題となっています。また、2・3年次の生徒も自己の進路に対する主体的な取り組みは十分とは言えない状況にあります。また国際理解コースの生徒にとっても様々な分野で活躍する著名な方の講演を聞くことは、世界的な視野を広げる上で重要な機会となります。

そこで国内・外で活躍する方を講師として招聘し、生徒の心に響く講演をしていただくことで、生徒が進路に対する積極的な取り組みを進められるようなきっかけとし、将来に対し希望が持てるようにしていきたいと考えます。

☆ 実現する夢 ☆

この事業で生徒が進路に対して積極的に取り組み希望を持つだけに留まらず、卒業後も希望実現のために努力を続けられるような姿勢を育みます。

また卒業生が実際に社会で活躍する具体的な姿を在校生に見せることで、同様の形を目指し努力するような好循環のスタイルを実現します。

▽ 寄付金の使途 ▽

・講演料及び交通費

☐ 事業経費内訳 (概算) ☐

・講演料 500,000 円
・交通費 30,000 円

合計 530,000 円

